

ISO メルマガ(140818)

ISO9001・ISO14001 の改正状況(23) 箇条 9

今回は**箇条 9**について概要を紹介しましょう。

これまでのメルマガで紹介のとおり、ISO9001 及び ISO14001 とともに、MSS(マネジメントシステム規格)の共通要素を採用して改訂作業が進められています。

MSS 共通要求事項の箇条 9 は「パフォーマンス評価」で、今回の改正の狙いである「パフォーマンス」を監視して、その向上につなげる意図が明確に示されています。この箇条 9 は、「9.1 監視、測定、分析及び評価」、「9.2 内部監査」、「9.3 マネジメントレビュー」で構成されています。(XXX は品質又は環境)。

まず、「9.1 監視、測定、分析及び評価」は次のとおり、全般的な要求です。

9 パフォーマンス評価

9.1 監視、測定、分析及び評価

組織は、次の事項を決定しなければならない。

- 必要とされる監視及び測定の対象
- 該当する場合には必ず、妥当な結果を確実にするための、監視、測定、分析及び評価の方法
- 監視及び測定の実施時期
- 監視及び測定の結果の、分析及び評価の時期

組織は、この結果の証拠として、適切な文書化した情報を保持しなければならない。

組織は、XXX パフォーマンス及び XXX マネジメントシステムの有効性を評価しなければならない。

まず、何を監視するのかを決定することを要求し、それに基づき、「監視、測定、分析及び評価の方法」、「監視及び測定の実施時期」、「分析及び評価の時期」の決定を求め、その結果から、「XXX パフォーマンスの評価」及び「XXX マネジメントシステムの有効性の評価」をして、9.3 の「マネジメントレビュー」に繋げています。

次の「9.2 内部監査」は基本的にこれまでの要求事項と同じです。

9.2 内部監査

9.2.1 組織は、XXX マネジメントシステムが次の状況にあるか否かに関する情報を提供するために、あらかじめ定めた間隔で内部監査を実施しなければならない。

a) 次の事項に適している。

- XXX マネジメントシステムに関して、組織自身が規定した要求事項
- この規格の要求事項

b) 有効に実施され、維持されている。

9.2.2 組織は、次に示す事項を行わなければならない。

a) 頻度、方法、責任及び計画に関する要求事項及び報告を含む、監査プログラムの計画、確立、実施及び維持。監査プログラムは、関連するプロセスの重要性及び前回までの監査の結果を考慮に入れなければならない。

b) 各監査について、監査規準及び監査範囲を明確にする。

c) 監査プロセスの客観性及び公平性を確保するために、監査員を選定し、監査を実施する。

d) 監査の結果を関連する管理層に報告することを確実にする。

e) 監査プログラムの実施及び監査結果の証拠として、文書化した情報を保持する。

「9.3 マネジメントレビュー」は、これまでの「Act」の位置から「Check」の位置づけに変えられていますが、内容的にはこれまでとほぼ同じです。「b) XXX マネジメントシステムに関連する外部及び内部の課題の変化」、「c) XXX パフォーマンスに関する情報」は新規です。

### 9.3 マネジメントレビュー

トップマネジメントは、組織の XXX マネジメントシステムが、引き続き、適切、妥当、かつ有効であることを確実にするために、あらかじめ定められた間隔で、XXX マネジメントシステムをレビューしなければならない。

マネジメントレビューは、次の事項を考慮しなければならない。

- a) 前回までのマネジメントレビューの結果とった処置の状況
- b) XXX マネジメントシステムに関連する**外部及び内部の課題の変化**
- c) 次に示す傾向を含めた、**XXX パフォーマンスに関する情報**
  - 不適合及び是正措置
  - **監視及び測定の結果**
  - 監査結果
- d) 継続的改善の機会

マネジメントレビューからのアウトプットには、継続的改善の機会、及び XXX マネジメントシステムのあらゆる変更の必要性に関する決定を含めなければならない。

組織は、マネジメントレビューの結果の証拠として、文書化した情報を保持しなければならない。

以上の MSS 共通要求事項の対し、ISO9001 及び ISO14001 の各 DIS ではそれぞれ固有の要求事項を追加しています。

ISO9001DIS では次の通りです。

- ・9.1.2 として「顧客満足」を追加。これは 2008 年版の 8.2.1 と大きな変更はありません。
- ・9.1.3 として「分析及び評価」を追加。「分析及び評価からのアウトプット」として、「**d)計画が順調に実施されていることを実証する。**」、「**e)プロセスのパフォーマンスを評価する。**」、「**f)外部提供者のパフォーマンスを評価する。**」等を追加して要求しています。
- ・9.3 では、考慮事項として、「**5)外部提供者及びその他の関連する利害関係者に関する課題、6)効果的な品質マネジメントシステムの維持のために必要な資源の妥当性、7)製品及びサービスのプロセスパフォーマンス及び適合**」等のパフォーマンスに関する情報や、「**リスク及び機会に取り組むためにとった処置の有効性**」を追加しています。

また、ISO14001DIS では次を追加しています。

- ・9.1.1 では、監視及び測定の対象として「**著しい環境影響を与える可能性がある業務、順守義務**」、「**適切な指標を用いた、組織が環境パフォーマンスを評価するための基準**」等を明記しています。
- ・9.1.2 として「**順守評価**」を要求。2004 年版の 4.5.2 と大きな変更はありませんが、「**順守義務への適合状況に関する知識及び理解を維持する。**」のように順守評価が適切に行われるような新規要求があります。
- ・9.2 では、監査プログラムへの考慮事項として「**脅威及び機会に関連するリスク**」を追加しています。  
(「脅威及び機会に関連するリスク」は MSS 共通要求事項の「リスク及び機会」を ISO14001DIS で定義づけを変えた表現です。これについては追って説明する機会を設けたいと思います)

・9.3 では、考慮事項として「**順守義務や、著しい環境側面並びに脅威及び機会に関連するリスクの変化**」、環境パフォーマンスに関する情報として「**順守義務への適合**」、「**外部の利害関係者からのコミュニケーション**」等、具体的な項目を追加しています。

また、アウトプットに「**組織の戦略的な方向性に関連する事項(implication)**」等を追加しています。

以上

参考:ISO9001 及び ISO14001 の次期改正についてのこれまでのメルマガの記事は次に掲載されています。

・[http://kanagawa-touroku.org/p/9000/?page\\_id=880](http://kanagawa-touroku.org/p/9000/?page_id=880)

また、ISO9001 及び ISO14001 の次期改正についての解説セミナーの案内も次に掲載されています。

・<http://kanagawa-touroku.org/p/9000/>

・<http://kanagawa-touroku.org/p/kankyo/>